

直轄国道の整備について

【担当省庁】国土交通省

国土の骨格を成すとともに、国土を縦貫・横断する人やモノの移動を確保するため、重要な拠点を効率的・効果的に連絡し、広域交通を担う直轄国道の整備をさらに推進していただきたい。

〔改良事業〕

- 新名神高速道路と一体となって機能する国道 24 号「寺田拡幅」
- 木津川右岸地域の振興に寄与する国道 24 号「城陽井手木津川バイパス」
- 京都舞鶴港へのアクセス道路となる国道 27 号「西舞鶴道路」
- 関西文化学術研究都市の発展を支える国道 163 号「精華拡幅」
- 市街地の交通混雑緩和を図る国道 9 号「福知山道路」

〔新たな広域道路ネットワーク形成〕

京都府・京都市共同提案

- 堀川通（国道 1 号）の交通円滑化等に向け、早期の計画策定をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

- 京都都市圏の交通課題（亀岡方面や大津方面）について、具体化に向けたルート検討等の調査を進めていただきたい。
- 学研相楽東部道路及び京都中部阪神連絡道路について、早期に重要物流道路に追加指定するとともに、高規格道路及び一般広域道路の機能強化及び重点整備のため、必要な予算を確保いただきたい。

【現状・課題等】

■京都府域新広域道路交通計画

- ▶平成 30 年 11 月に設置した京都府将来道路ネットワーク検討委員会の議論等を踏まえ、京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク、中長期的な道路整備の方向性等を示す「京都のみち 2040」を策定（令和元年 12 月）
- ▶地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「京都府域新広域道路交通ビジョン・計画」を「京都のみち 2040」を基に策定（令和 3 年 3 月）

京都府 の担当課	建設交通部 道路計画課(075-414-5246)
-------------	---------------------------

